

外部有識者の意見を踏まえた教育委員会事務局等における不適切事案等の要因分析及び再発防止対策の検討について

令和5年度に教育委員会事務局及び区立学校等で発生した重大事故や公益通報により発覚した不適切な事案等（以下「事案等」という。）については、この間、発生した事案ごとに、要因分析を行い、再発防止策等を検討してきました。これまでの要因分析においては、組織風土、組織体制も含めた様々な課題等を整理してきたところですが、改めてそれらの分析結果と整理した課題、また今後取り組むべき再発防止策等を検証し、より実効性のある対策とするため、杉並区教育委員会事務局等における不適切事案等の要因分析及び再発防止対策検討委員会（以下「委員会」という。）を設置しましたので、以下のとおり、報告します。なお、検証、検討内容の客観性と、対策の実効性を更に高める観点から、外部有識者（以下「有識者」という。）による公正・中立な立場からの意見を求めることとします。

1 委員会の構成

委員会の構成について、委員長を教育長、副委員長を教育委員会事務局次長とし、委員は教育委員会事務局及び区長部局の職員で構成するとともに、必要に応じて、有識者を招き、意見を聴取することとする。

2 所掌事項

委員会の所掌は、主に令和5年度に教育委員会事務局等で発生した以下の事案等に係るこれまでの取組の検証及び要因分析、再発防止対策の策定とする。

①学校に関わる不適切事案

- ・校庭のくぎによる児童負傷事故
- ・水筒への異物混入

②教育委員会事務局に関わる不適切事案

- ・公益通報：元会計年度任用職員業務における私有パソコンの利用及び私有パソコンの利用に伴う情報資産持ち出し
- ・公益通報：会計年度任用職員勤務時間の不正及び不適切な自動車通勤
- ・元会計年度任用職員の通勤手当の不正受給等（部活動指導員）
- ・内部告発事項等に関する事

③その他の不適切事案

- ・公益通報：馬橋小学校の児童指導要録の紛失
- ・公益通報：非常勤教員に係る不適切な人事配置
- ・学校、子供園における指導要録の紛失

3 有識者からの意見聴取及び有識者の構成

(1) 有識者の構成

教育、法律（コンプライアンス）、危機管理の各分野から1名ずつ選任（計3名）

(2) 意見聴取の目的

公益監察員や教育委員会及び区長部局で確認した事実等に基づき、事案等における要因分析や再発防止対策について、公正・中立的な立場から各専門分野の視点による意見を聴取する。なお、意見聴取は、口頭での聴取と共に、意見書の提出をもって行う。

4 検討の進め方

- ①これまで区が行ってきた事案等の事実確認、要因分析や講じることとした再発防止策について、有識者に情報提供した上で、疑問点や、確認を要する点、また、要因分析の進め方等について意見を聴取する。
- ②有識者から事実確認等が不十分であると指摘された点等については、必要に応じて追加調査を行う。
- ③追加調査によって確認した事実や、有識者からの意見等を踏まえ、改めて要因分析を行い、課題の整理と再発防止に向けた対応策を検討する。
- ④委員会で作成した報告書案を有識者に示し、意見を聴取する。
- ⑤有識者からの意見を踏まえて最終調整を行い、報告書を区長に提出する。

5 その他

- 委員会の事務局は教育委員会事務局庶務課とする。
- 必要な調査、検証及び有識者からの意見聴取を行うため、委員会の下に作業部会を設置する。

6 今後の主なスケジュール（予定）

令和6年

- 6月～ 委員会開催（10月まで）
- 10月 有識者からの意見書の受領
- 11月 文教委員会へ報告